

第4回 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

日 時 平成30年(2018年)11月27日(火) 13時00分から15時00分まで
場 所 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール

○地域経営・地方創生推進室長

それでは、大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中をご出席いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから、第4回彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催させていただきます。

初めに、大久保市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

皆様、改めましてこんにちは。大変お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。これまで、2回3回と協議会を重ねていただきまして、各委員から大変貴重なご意見を頂戴し。それらを受けまして、本日、私どもの方針としてご説明をさせていただきます。

本市の財政状況は、非常に厳しいものがございまして、これは、政府も同じなのでございますが、税制改正等々もございまして、基本的に、私どもの事業の抜本的な見直しということもこれは不可欠であるということで、今、それぞれの所属が苦勞してその編成など準備をさせていただいております。

しかしながら、本市といたしましては、引き続きまして、地方創生の大きな柱になります人口減少対策に向けまして、総合戦略を基調に予算編成を進めていく必要があると考えてございます。

本日は、限られた時間でございますが、改めまして、皆様方からのご意見を頂戴させていただいて今後の施策展開に結びつけていきたいと思っております。

ぜひ、皆様には活発なご意見を頂戴したいとお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○地域経営・地方創生推進室長

ありがとうございました。

本日は委員6名の方がご出席されておりますので、彦根市まち・ひと・しごと創生総合

戦略推進協議会設置要綱第6条第2項に規定する定足数を満たしており、会議が成立しますことをご報告申し上げさせていただきます。

では、同要綱第5条第1項の規定に基づき、ここからは会長に議長として進行をお願いしたいと思います。

○会長

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

では、早速ですが、本日の議題に移りたいと思います。

本日の議題は、(1)「基本目標ごとの今後の取組について」ということでございます。前回の協議会では、彦根市の総合戦略の各施策についていろいろ評価をいただいて、ご意見を賜りました。これを受けまして、市内部で今後の取組方針についてご検討をいただいているところでございます。

そこで、議題(1)、先ほど申しましたように基本目標ごとに、この後、市側からご説明をいただきまして。その後に、ご質問、あるいはご意見をいただく時間を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

特に、方針等に問題がないようでしたら、市では、今後、この方針に沿って取組を進めていただくということになります。

それでは、「基本目標1 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり」について、市側からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○地域経営・地方創生推進室長

個別の処々の説明に入ります前に、先ほど市長のご挨拶にもございましたように、非常に財政事情が厳しくて事業見直しをさせていただいている中で、今、予算編成に取り組んでいるところでございまして、今後の取組方針につきましては、まだ予算の確定がされていない中での方針の書きぶりということになりますので、「努めていきます」とか「検討いたします」ということで、少し積極性に欠けるような表現というふうには受け取られるかもわかりませんが、そういった事情の中でご記入をさせていただいておりますので、そのあたりは、委員の皆様にあらかじめご了解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○雇用創出部会長

それでは、私から資料1の「施策別取組方針調書」の「基本目標1 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり」について説明させていただきます。

1つ目の施策名でございますが、(1)「企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備」でございます。

K P I 指標名の「有効求人倍率」につきましては、評価は○でございました。

まず、課題といたしましては、近年、非常に高い求人倍率で推移しておりまして、企業も人手不足への対応へと課題が変わってきていると認識しております。

外部評価につきましては、「人手不足が大きな課題である。人手不足が原因で、企業の進出が停滞する可能性がある。」「中小企業の就職環境の改善を要する。」「優良な企業が多い反面、企業を知らない求職者が多い」とのご意見をいただいております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、首都圏等の第二新卒の世代や、U・I・Jターン、就職希望者をターゲットに企業を売り出し、地域雇用の安定に資する取組を検討してまいります。

外部評価では、「長期的な視点での生産性の向上と労働力の流動性を高める取組が必要である。」「求職者に対し、企業PRが必要である。」「企業PRの方法や補助金等の支援の検討、そして、説明会等が有効に実施できるよう、告示方法の検討や大都市圏での就職説明会の開催なども検討してはどうか」といったご意見をいただいております。

これに対しまして、まず、市の考え方といたしましては、これまでから市内事業者のほか雇用対策協議会において、合同企業説明会等を開催いたしまして、市内企業への就職促進に取り組んできたところでございます。引き続き、効果的なPR方法等を検討しながら実施していきたいと考えているところでございます。

また、平成30年度では、首都圏などの第二新卒の世代やU・I・Jターン、就職希望者をターゲットとした彦根地区内の企業売り込みを行ったところでございまして。これらの成果を事業に反映していくこととしてまいります。

また、今後の取組方針といたしましては、各種雇用対策に関する先進事例等の情報収集に努めまして、雇用対策協議会の取組に生かしていきたいと考えております。

続きまして、次のK P I 指標でございます、「工業製品等出荷額」につきましては、評価は○でございました。

まず、課題といたしましては、現状の高水準の確保と認識しております。

外部評価では、「中小企業の就職環境の改善が必要」とのご意見をいただいております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、企業立地促進制度の周知に努めまして、各種企業誘致施策を推進し、企業の設備投資の促進や誘致を図ってまいります。

外部評価といたしましては、「求職者への企業PRが必要」とのご意見をいただいております。

まず、市の考え方としましては、中小企業の就職環境の改善として、国、県、各種団体の支援策を活用しつつ、啓発等のソフト面、設備改善等のハード面の支援を行っていく必要があります。現在、商工会議所に委託しております地場産業等支援事業等を通じた支援を行っていきたくと考えております。

また、企業PRについても、雇用対策協議会において積極的に行っていきたくと考えているところでございます。

また、今後の取組方針といたしましては、雇用対策協議会の取組および地場産業等支援事業の継続実施によりまして、地元での就職環境の整備や中小企業の経営環境を整備するため、国、県、関係団体の各種支援策を講じていきたくと考えているところでございます。

次のKPI、「工場等奨励措置件数」につきましては、評価は○でございました。

まず、課題といたしましては、現状の高水準の確保と認識しております。

外部評価では、「人手不足が原因で企業の進出が停滞する可能性がある」とのご意見をいただいております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、企業立地促進制度の周知に努めまして、各種企業誘致施策を推進し、企業の設備投資の促進や誘致を図ってまいります。

外部評価としましては、「長期的な視点による生産性の向上や労働力の流動性を高める取組が必要ではないか。」「補助金等による機械化により、生産性の向上を図っては」とのご意見をいただいております。

まず、市の考え方といたしましては、主に、中小零細企業の設備投資を促進するため、中小零細企業の該当要件の緩和等を行った企業立地促進条例を施行しております。また、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定しておりますので、中小企業者が計画期間内に、労働生産性を一定程度向上させるため、先端設備等を導入する計画を策定され。本市の導入促進、基本計画に合致する場合は、税制支援や金融支援等の支援措置を活用できるので。こうした施策を活用しながら、生産性の向上や設備投資による市内工業の発展を促進していきたくと考えております。

また、今後の取組方針といたしましては、精度や各種支援策等の周知に、引き続き、努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、施策名（２）「企業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出」でございます。

まず、K P I 指標名「起業者数」でございますが、評価は×でございました。

課題といたしましては、起業を具体的に考えている層だけではなく、明確に意識していない層への周知や働きかけが必要と考えております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、各種支援機関と連携を密にして、制度の浸透を図るための方策を検討していきたいと考えております。

外部評価では、「仏壇の製造技術を生かした新商品の開発支援および学生のアイデアの活用が必要ではないか」というご意見をいただきました。

これに対し、市の考え方といたしましては、彦根商工会議所や稲枝商工会と連携した彦根市創業支援事業計画等の効果的な制度周知の方法等を検討していきたいと考えております。

また、今後の取組方針といたしましては、創業支援計画や同制度の周知のほか、チャレンジショップ事業等を継続していきたいと考えております。

次に、2ページ目をご覧いただきたいと思えます。

施策名（３）「地場産業の人員確保・育成および競争力強化」でございます。

1つ目の指標、「彦根仏壇産地生産額」につきましては、評価は×でございました。

課題といたしましては、人口減少やライフスタイルの変化、経済的な要因等による需要の減少と認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、仏壇の技術を生かした新商品の開発。海外市場の調査等の取組に対する支援を確実に実施していきたいと考えております。

外部評価では、「仏壇の製造の技術を生かした新商品の開発支援および学生のアイデアの活用が必要ではないか」というご意見をいただきました。

まず、市の考え方といたしましては、現在、彦根仏壇では、各個店のほか、彦根仏壇事業協同組合の若手で組織します「柒+（ナナプラス）」などが、現在の住宅事情等に合った仏壇や、仏壇技術を生かした新商品の開発に取り組まれており。基本方針および行動計画に基づく新意匠開発として助成していくところでございます。

また、平成30年度からは、ジェトロ滋賀に託して、海外展開を検討しているところがございます。

また、今後の取組方針としましては、組合に対しまして、彦根仏壇の販路拡大や仏壇技術による新商品の開発等の支援を継続していきたいと考えており。新商品の開発に当たっては、大学等との連携による学生のアイデアの活用を検討していきたいと考えております。

次に、「彦根バルブ産地生産額」につきましては、評価は○でございました。

次の指標の「彦根ファンデーション産地生産額」につきましては、評価は×でございました。

まず、課題といたしましては、バルブでは東京事業の状況や造船需要等による需要の変動であり。ファンデーションにおきましては、OEM、つまり、他社ブランド製品の製造が中心の業界でございまして、発注価格の低迷や発注の海外シフトなど、社会経済的要因による生産量や需要の減少と認識しているところでございます。

外部評価といたしましては、いずれも「人手不足が課題」との意見をいただいております。

また、平成31年度に実施すべき取組としましては、バルブでは、従業員の定着、地元雇用、ビワライトの国内販路の拡大等の取組でございまして、ファンデーションでは、企業連携による販路拡大戦略の策定や、各種支援策を活用した新商品の開発等の取組に対する支援を確実に実施していきたいと考えております。

外部評価につきましては、いずれも「補助金等による機械化により、生産性の向上を図っては」とのご意見をいただいております。

まず、市の考えとしましては、基本方針および行動計画に基づく各種支援を実施しているところであり。支援制度や支援策の周知に努めまして、設備投資を促し生産性の向上を図るほか、支援策の適切な利用につなげていきたいと考えております。

また、今後の取組方針としましては、基本方針および行動計画に基づく取組を継続するほか、今後とも制度や各種支援策等の周知に努めていきたいと考えているところでございます。

バルブでは、従業員の定着率の向上、地元雇用の確保、大学や研究機関等との連携による技術開発や産地ブランドの向上などに取り組みます。

また、ファンデーションでは、外国人技能実習生制度の活用促進、各種支援策を活用した新製品の開発などに取り組みしていきたいと考えております。

続きまして、施策名（４）「６次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化」でございます。

まず、「認定新規就農者数」でございますが、評価は×でございました。

続く、K P I、「６次産業化に取り組む事業者数」につきましても、こちらも評価は×でございました。

まず、課題といたしましては、認定新規就農者数および６次産業開発に取り組む事業者数ともに、新規就農者の認定および６次産業化に関する総合化事業計画の承認を国から得た事業者がなかったことでございます。

外部評価では、いずれも、「農業で確たる収益が得られる体制づくりが課題」との意見をいただいております。

また、平成３１年度に実施すべき取組といたしましては、認定新規就農者数では、新規就農者を確保するため、本市の特徴ある農業者をP Rしていきます。また、６次産業化に取り組む事業者数では、園芸栽培や独自産業化の取組を底上げするために、特産品の創出を図っていきたいと考えております。

外部評価では、いずれも「J A、観光産業、マスコミ、金融機関、商工会議所等で連携した取組の検討や連携が進むような場づくりを」とのご意見をいただいております。

まず、市の考え方としましては、各機関と連携した特定イベントを３年間行い、特産品、ひこね梨のP Rに成功いたしまして知名度を向上させました。この経験や連携体制を生かして、次の特産品の創出を行っていきたいと考えております。

また、今後の取組方針としましては、収益性の高い特産品の創出とともに、本市の特徴ある農業者等を独自の魅力サイトで紹介しており、新規就農者の確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、３ページをお開き願います。

続いて、施策名（５）「人材不足の職場における人材の確保・定着への支援」でございます。

まず、K P I 1つ目でございますが、「福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数」につきましては、評価は○でございました。

課題といたしましては、説明会への参加者数の増加と参加事業所の意欲を全体的に向上させる必要があると認識しております。

また、平成３１年度に実施すべき取組といたしましては、周知方法、開催内容の見直し

による来場者数の増加を図るとともに、参加事業所の取り組み姿勢の改善を求めていききたいと考えております。

外部評価では、「施設見学会つき説明会や面接会の開催を」とのご意見をいただきました。

まず、市の考え方といたしましては、施設見学会つき説明会については、事業者ごとに実施する必要があると考えており。既に、公共職業安定所が開催していることから、同様の説明会の開催は考えておりませんが。福祉用具の展示や講演など、福祉の職場を感じていただけるようなことを検討していきたいと考えております。

また、今後の取組方針といたしましては、来場者数を伸ばすため、説明会を開催する曜日、場所、実施内容の検討を行い。引き続き、説明会を活用して人材確保をはかろうとする参加事業者の取組姿勢の改善を促していきたいと考えているところでございます。

次の、K P I、「ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数」でございますが、評価は〇でございました。

課題といたしましては、研修や講座を修了できないものや、資格を生かした就職に結びついていかないことにあると認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、受講中から資格取得後の就職活動間までのフォローと、就職後のアフターフォローまでを計画的に行っていきたいと考えております。

また、今後の取組方針としましては、子の養育にかかる経済的負担を中心に、世帯の長期収支計画を立てることと合わせ、正社員や資格取得による仕事への定着と、経済的に安定した生活を提案していきたいと考えており。その過程において、対象者が目標達成できるよう、担当者がフォローし対象者の不安を取り除くことを行っていきたいと考えております。

続きまして、施策名（6）「観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化」でございます。

まず、一つ目のK P Iでございますが、「観光入込客数」は評価は〇でございました。

まず、課題といたしましては、国宝彦根城築城410年祭などの影響で観光客数、実人数は増加しましたが、観光入込客数は停滞しておりますので、一人当たりの訪問地点数の増加を図る必要があると認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組としましては、彦根城プラス夢京橋キャスルロ

ードや四番町スクエアなどへの周遊等、回遊等による長期滞在策が必要でございまして、平成30年度は、ひこにゃんの四番町スクエアでの登場や、京橋口駐車場に新設したレンタサイクルによる市内周遊の促進を引き続き図っていきたいと考えているところでございます。

外部評価としましては、「彦根城周辺だけでなく、琵琶湖岸を含めた広域でのサイクリングルートをPRしては」とのご意見をいただきました。

まず、市の考え方といたしましては、県が推進する「ビワイチ」に関し、湖東定住自立圏として、ぐるっと湖東路周遊促進事業で湖岸から市町域への周遊モデルコースをつくりまして、サイクルツアーを実施していくところでございます。

また、今後の取組方針としましては、市内周遊を促進するため、彦根城だけでなくその他に訪問いただける地点の増加に取り組みたいと考えております。

続きまして、KPI「観光消費額」でございしますが、評価は○でございました。

課題といたしましては、日帰り観光客の消費額が大幅に増加しましたが、一過性とならないよう、さらなる増加策が必要と認識しております。

平成31年度に実施すべき取組につきましては、宿泊客の増加に加え、飲食、土産購入、体験サービス等の消費拡大を図るため、観光コンテンツの開発やPRの充実に取り組んでいきたいと考えております。

外部評価では、「さまざまな形の宿泊観光のプランニングによる夜間の観光誘客を強化しては」というご意見をいただきました。

市の考え方といたしましては、旅行事業者に宿泊を含めた旅行商品をプランニングしていただけるよう、関係機関と共同して旅行商品商談会に参加し、本市の観光資源をPRしていきたいと考えております。

また、今後の取組方針としましては、観光客、宿泊客の増加だけでなく、飲食、土産購入、体験サービスなどの消費拡大を図るため、観光PRの充実や観光コンテンツの開発を促進していきたいと考えております。

次のKPIでございしますが、「市内宿泊者数」で、評価は○でございました。

まず、課題といたしましては、評価は○でございしますが、宿泊者数の全体的な底上げによる活性化が必要と認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、彦根城のライトアップ等の夜間イベントの充実と、宿泊施設ごとの魅力づくりや連携した取組を検討していきたいと考

えております。

外部評価では、「町屋等の活用も含めた民泊の推進を検討しては」とのご意見をいただきました。

まず、市の考え方といたしましては、本市内の宿泊施設の稼働率は、春秋のトップシーズンでも70%から75%程度でございまして。まずは、宿泊率の向上が必要でございまして。また、町屋等の活用では、民泊に限らず、小江戸ひこね町屋コンソーシアムと連携し、空き町屋の情報共有を図り、多様な活用につながるよう努めていきたいと考えております。

また、今後の取組方針としましては、彦根城ライトアップ等の夜間イベントとともに、宿泊施設と連携した取組を推進します。また、外国人観光客に認知いただけるよう、インバウンドにおける受け入れ環境の整備や情報発信などを年次的に進めていきたいと考えております。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。

KPI「外国人観光客数」につきましては、評価は×でございました。また、次のKPI「外国人観光客市内宿泊者数」につきましても、同じく評価は×でございました。

課題といたしましては、外国人観光客数および外国人観光客市内宿泊者数ともに、大都市圏での宿泊費の高騰などで、近隣地方都市に宿泊を求めてきた傾向にございましたが。大都市圏での宿泊施設の供給が追いつき、一転していますので。広域での外国人観光客の誘客が必要と認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、びわこビジターズビューロー、びわ湖・近江路観光圏活性化協議会など、広域の連携組織によります誘客促進を図るとともに、受け入れ環境の整備や多様な媒体による魅力の発信に取り組んでいきたいと考えております。

外部評価といたしましては、「京阪神から金沢へ向かう途中という立地を生かし、彦根に來訪いただける動機につながるような体験、アクティビティー等の取組を検討してはどうか」、また、「外国人観光客の認知度が低いので、琵琶湖の活用も含めて魅力の発信の強化に取り組む必要があるのでは」というご意見をいただいております。

まず、市の考え方としましては、海外における認知度の向上として、びわこビジターズビューローを始め、びわ湖近江路観光圏活性化協議会などで情報発信をしているところでございます。

また、体験、アクティビティー等の取組では、近江ツーリズムボードが実施いたします。

体験メニューは、外国人観光客にも魅力がございまして、外国人観光客の興味を引く琵琶湖等を含めた体験型メニューの創出を引き続き支援していきたいと考えています。

今後の取組方針といたしましては、インバウンドにおける受け入れ環境の整備や、情報発信等の取組の充実を図ります。

また、びわ湖近江路観光圏活性化協議会やびわこ湖東路観光協議会、びわこビジターズビューローとのさらなる連携により、リピーターへの誘客戦略の実施や、複数泊をねらった広域ツアー等の開発を推進していきたいと考えております。

続きまして、K P I 「歴史的風致維持向上施設の整備件数」につきましては、評価は〇でございました。

課題といたしましては、ハード面、ソフト面を含めた継続的な取組が必要と認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、第二期計画を策定いたしまして、市民団体とともに町屋の活用等に取り組んでいきたいと考えております。

外部評価では、「町屋等の活用も含めた民泊の推進を検討してはどうか」とのご意見をいただきました。

市の考え方といたしましては、市内に残る町屋をギャラリー、店舗、民泊などとして所有者が活用される例がございしますが。市内の宿泊施設が慢性的に不足しているという状況ではないことから、市としては民泊推進までは考えておりませんが、民間活力のもとで、法律に基づく利用法、活用方法の一つであると考えているところでございます。

また、今後の取組方針としましては、第二期計画に基づき各種施策に取り組んでいきます。また、町屋につきましては、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムと情報共有を図りまして、多様な活用につながるよう進めていきたいと考えております。

最後のK P I でございますが、「本市スポーツイベントの参加人数」につきましては、評価は〇でございました。

課題といたしましては、（仮称）彦根総合運動公園、新市民体育センター等の整備期間中、新会場で円滑にスポーツイベントを開催していくことが必要であると認識しております。

また、平成31年度に実施すべき取組といたしましては、新会場でのスポーツイベントの開催に向け、課題の抽出および検討を行い、綿密な準備を進めていきたいと考えています。

外部評価としましては、「京阪神から金沢へ向かう途中という立地を生かし、彦根に来訪いただける動機になるような体験、アクティビティー等の取組を検討してはどうか」とのご意見をいただきました。

まず、市の考え方といたしましては、現在、（仮称）彦根総合運動公園、新市民体育センターの整備期間中で新たなスポーツイベントの開催等が困難でございますが。新施設完成後には、多くの市民等に参加してもらえるスポーツイベント等を検討していきたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウンや、ワールドマスターズゲームズ2021関西、第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会を契機としたスポーツ振興にも取り組んでいきたいと考えております。

また、今後の取組といたしましては、今年度彦根シティマラソンを初めとする各種スポーツイベントについて、開催時期、会場、内容等を関係団体と連携しながら実施しているところでございます。開催後には、振り返りを行い、今後も改善を重ねながら引き続き開催できるようにしていきたいと考えております。

○会長

豊富な内容でご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様におかれては、ご質問、ご意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、施策（1）「企業立地や産業集積の促進等に地元での就職環境の整備」については、いかがでしょうか。

○委員

前回のときもお願いをしていたと思うのですが、やはり、今、この有効求人倍率自体がもう異常値になっていますので、少し言い方はおかしいですが、これをいかに早急に下げていくかが大切だと思います。

先日も、とある企業さんとしゃべっていたら、彦根工業高校さんに求人を出したら、何と今年の彦根工業高校さんの高校生の求人倍率が8倍だそうです。一人に8社きています。「もう、中小企業は絶対とれませんわ。もう外国人就労者をとるしかありません。」という企業さんが何社かあって、ちょっと、中小企業さんでこれから伸びていく部分について、非常に厳しいのかなと思っています。

とある違う企業さんに行ったときに、「大卒の工業大学出身の方を今回新卒で二人とっ

た。」と。あ、すごいことだなと思ってよくよく聞いていますと、休暇を増やしてみたいです。給料ではなくて。きちんと休暇をとれるように、厳しくやらせたら一人でできることを、あえて2人採ることで、「休暇をきちんと取れますよ」というアピールにしたことで、域外の工業大学から二人きていただいたという中小企業さんがあって。ここに一つ、PRの仕方というところで、一つのアイデアがあるのかなと思いました。

単に、人を増やすということではなくて、3つ目の工場等設置奨励措置件数でもそうなのですけれど、多分、補助金のところで一つの要件に雇用が何人生まれますかという項目があったかと思うのです。大企業さんが設備投資をされるときに、僕は、雇用の増加を望んだらおかしいと思います。設備投資をして生産性を上げて、減らしてくださいというのは行政の立場上、言えないと思いますけれども。人数を減らさずに高い生産額を目指してください。そのために補助金を出しますよと、僕はそうあるべきだと思うのです。

大企業さんというのは、やはり、景気によって悪くなったら大量に人員削減されるということがあります。それこそ、彦根経済に大きな影響を及ぼしますので、あまり大企業に仕事が集中しないような形で、大企業さんが生産性を上げる補助金で、人数を変えずに生産額を上げてくださいというのが適切かと思います。

逆に、補助金を入れるので雇用をつくってくださいということで大企業ばかりに集中したら、それこそ、地元の中小企業さんに本当に人が流れなくなると思います。それこそ、地場産業と言われる部分が、全部海外移転であるとか、企業がなくなっていくという状況になるので、そのバランスが取れるような、ちょっと発想の転換が必要かなと思うのです。

あと、中小企業さんには、今、給料とかそういうことだけでは来ませんので。やはり、福利厚生であるとか、そういうところをきちんとした企業さんには、最近の若い方は来られますので。結果、その大学生なりに聞いたら、ネットなどで調べているみたいなことを言っていましたけれども…。ネットなどでそういうところを発信できると思うので。PRの仕方も、今のライフワークに合ったようなPRの仕方を、私のところも伝えていきますし、特に、中小企業さんなんかには、そういう指導をしていただけたらありがたいなと思います。

○会長

ありがとうございました。

これは、具体的なPRとかそういったことになるかなと思います。施策を具体的に進めていただくことで、非常に参考になるご意見かなと思います。

○委員

先ほど、他の委員からご説明があったような同じようなことにはなるかと思うのですが、先日、ベストプラクティス企業ということで、働き方改革を先進的に進めていらっしゃる企業様を選出し、ご訪問をさせていただいて、その取組についていろいろなお披露をしていただきました。

そのときに、同じようなことを言っていたらっしゃったのです。特に、その企業様は、働き方改革で特に先進的に進められているということで、離職率が非常にその企業さんは低いという企業さんだったのです。特に、若手の育成に関して非常に力を入れていらっしゃる企業さんとして、全社員がスキルマップというのをお作りになっています。

なぜスキルマップを作られているのかといいますと、多能工化の取組なのです。例えば、そのチームのお一人がお休みになる、有休をとられるというときに、スキルマップというものがあれば、そこへ誰を送り込んでいったらいいのかというところを図で示していらっしゃるのですね。

ということで、非常に休みやすい環境をその企業さんはお作りになっていらっしゃるというように努力をしているのですということを言われておられました。

なので、中小企業さん、特に、先ほど言われていましたように、例えば、年休の取得率が、取得がしやすい企業さん、働きやすい企業というのを、やはり私も求職者の方々と対応させていただいておりますと、前は、やはり、金額等々を言われるのですけれども、今現在は、やはり、働きやすい環境を求めて僕は仕事を考えているのだという方が非常に多いことからして、そういうアプローチの仕方というのを考えていく必要があるのではないかなと思います。

またもう一つ、今、ハローワークの求職者の層が随分変わってきておまして、大体、約3分の1が55歳以上のシニア層という状況になっております。政府でも働き方改革の関係で、若手、中高生を中心に職業意識をつけていただくということで体験的なことをやられていらっしゃるのですけれども。

ただ、反面、その方々が、ではいつ就職するのだということになりますと、進学でなかなか就職希望者数が減っている状況の中において、大学へ行って、院まで行かれる方が非常に多い中で、その方々が就職をするということになると10年越しの話になってきます。したがって、今、直近で人手不足が非常に顕著な状況である中においては、やはり、シニア層、55歳以上のシニア層の活用を、ぜひとも進めていただきたい。

あと、子育てが一段落されている35歳から45歳ぐらいまでの女性の方の層も、求職者の中にふえているということもございますので、そういった方々の活用も含めて、アプローチをしていったらいいのではないかなと思われま。

企業の訪問も、私は仕掛けてはおりまして、そんな話もさせていただいておるのですけれども、そういった手法も、一つありというふうに考えていただければと思います。

ちょっとご披露ということで。

○会長

ありがとうございました。市から、何かございますか。

○雇用創出部会長

ありがとうございます。実際に、いろいろな企業さんが集まれた会議など見ると、企業様と常にいろいろとお話をさせていただくと、委員がおっしゃったような話が、やはり、多く出ております。

本市としても、そのあたりはやはりPRの基本になってくるのかなと思っております。ただ単に給料面だけではなしに、今は、自分の趣味を生かすような時間の確保であるとか、そういった方向にシフトしているような気がしています。そういった面も、PRの大きな点であると考えております。

そのあたりを、また中小企業様と交流をさせていただく中で、そういった点もPRできるような点があれば、あるいは、改善を求めていくとか、そういったことも助言していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、(2)「企業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出」ということについては、いかがでしょうか。これは、平成29年度評価ではKPIが×になっておりますが、何かございますでしょうか。特にありませんか。そうすると、今後の取組方針のとおり進めていただくということでお願いいたします。

それでは、(3)「地場産業の人材確保・育成および競争力強化」については、いかがでしょうか。

○委員

彦根のファンデーションの現地生産額、これ本当に生産額ですかね。質問なのですけれども。多分29億円も生産額はないのではないかなと思うのですが。

ほとんどがファンデーションでも海外から安いものを仕入れて、最後ちょこちょここっと加工してOEMで他社ブランドで出しているという、そういうイメージなので。多分、生産額はこんなにはないのではないかと考えています。

外部評価で人手不足となっていますが、バルブについては人手不足は間違いなくあると思っていますけれども。ファンデーションで人手不足というのは、生産を彦根でしていないので、人手不足というのは、まずあり得ないのではないかなと思っています。

もう少し、ファンデーション事業自体の中身を検証しないと、ここは少し有効な手だては違うのかなという気がしています。

彦根仏壇さんについても、多分、生産額がKPIではおかしいのかなと思います。多分、圧倒的に売れる先は過去の仏壇の売れ方とは違うので、逆に言うと、どれだけ彦根仏壇がもっている技術を使って、新たな付加価値を生んでいくのかということだと思うので、質の向上とか、商品の多様化とか、本当はそういうところがKPIの目標になっている方が、仏壇業界からすると伸びていく部分を行政として示されるのかなと思います。

KPIですから、何らかの目標があるので、販売額なのか、生産額なのか、最終利益なのかというのは、ここは難しいところだとは思いますが、少し、それぞれの産業について踏み込みが若干弱いのかなと思っています。

うちが協力させていただいたのですけれども、一志郎窯さんって、湖東焼さん。皆さん、一回見ていただきたいのですけれども、地場産業、一回湖東焼って消えてしまったって言って、最近あの方が復活されているのです。クラウドファンディングという最近のはやり手法で、うちが少しご協力させていただいたら、50万円の目標に対して、300万円ぐらい寄附が集まりまして、クラウドファンディングの運営会社でも、過去の類を見ないくらい成功実績ということでした。生産額というより、質の高いものをきちんとクラウドファンディングでPRしながら成功された事例だなと思っています。

そういったような生産額だけではないのかなと思います。それぞれ人手不足だけではないのかなという気はします。

バルブでも、ほとんどは、海外で作ってこちらで付加価値をつけて出しておられるところが多いので。船舶とかは、結構こちらで作っているケースも多いですけれども。結構、海外で生産して、最後の工夫をして出しているということがあるので。少し、生産額というのは違ってきているのかなと思います。

○会長

市側から何かございますか。

○地域経済振興課

おのこの地場産業におきます取り巻く環境とか、生産過程や市場、特性が全て異なっているところもございまして、加工や人手不足という部分の背景も極端に後継者がいない仏壇産業に比べますと、ほかの産業につきましてはそこまでには至っていないところもございまして、委員さんのご意見を参考にさせていただきながら、今後、地場産業につきまして、いろいろなK P I の指標も含めまして検討していきたいと考えております。

○雇用創出部会長

K P I 指標につきましては、途中で変えることもできませんし。現在、彦根市の地場産業活性化基本計画および行動計画の中でしようとしている部分がございます。

ただ、次期計画の中では、このようにお聞きいたしました、ご提案いただきましたご意見というのは十分あり得る話だと思いますので。ここの計画策定に向けて、そのあたりを加味して研究をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。K P I 値は修正できないかもしれないということですが、その中身をどういうふうを考えていくかということ、また、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

バルブは、実際に生産されていますので、機械化投資を補助金で入れて生産性の向上を図ることは、これは結構できると思いますので。ここは結構力を入れていただきたいなと思います。

ただ、ファンデーションについては、生産自体もあまりされていないので。ここに機械化を進めるというのは、ちょっとナンセンスなのかなと思います。

多分、バルブとファンデーション、これは課題も平成31年度に実施すべき取組も同じ文面になって、右側の外部評価と今後の取組方針も一緒くたに書かれてあるので、ほとんどバルブ中心に書かれているのかなという気がしています。ファンデーションの部分にきちんと検証ができていないのではないかなという印象をもちました。そういう意味合いです。

○会長

ありがとうございます。それでは、そのあたりを切り分けて、現状がどうなっているかを踏まえて効果的な取組を進めていただきたいと思います。

それでは、次に（４）「６次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化」については、いかがでしょうか。何かございますのでしょうか。

これは、両方×でございまして、なかなか難しい問題ではありますけれども。基本方針としては、このあたりが妥当なところでございますでしょうか。よろしいですか。

では、特に出でこないようでしたら、またあれば、後ほどお聞きしたいと思います。

（５）に移ります。「人材不足の職場における人材の確保・定着への支援」ということで。ここにつきましては、いかがでしょうか。ございませんか。

次、（６）「観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化」ということで、これは、いかがでしょうか。

○委員

先ほど、訪問させていただいた企業さんのケースでまた申し上げたいのですが。

その日、企業さんを訪問させていただいたときに、大変、恐縮なのですけれどもひこにゃんを一日所長としてお借りをさせていただきました。そのときの印象が、その企業さんの従業員さんの方々が、手をとめてひこにゃんに立ち寄って、手を振ったり云々という感じだったのです。

すごくひこにゃんのイメージというのは、すごいものだなあと感じていたのですけれども、そのひこにゃんが四番町に登場するように変更したいということなのですから、ひこにゃんというのは、出現する予定表なんていうのはあるのですか。

○会長

いかがでしょうか。

○観光企画課

ひこにゃんは、１日３回、年間３６５日お城周りに登場しております。具体的には、１０時半からはお城の上の天守前広場へ。そして、今年の７月からなので、１時から１時半までは四番町スクエアへ。そして、３時から３時半の間は、彦根城博物館に出ています。１日３回、年間３６５日定期的に登場しております。

そのほかには、今、言っていたようなお申し出があって、式典やそういうものに出演させていただいたりとか。県外、市外のキャンペーンに出演させていただいたりとか

している状況で、大忙しな状況でございます。

○委員

いつ、何時にここへ行けばひこにゃんに会えるというのは、観光客の方は知ることができるのですか。

○観光企画課

お城周りにつきましては、橋のところの看板に何時にどこで出演するというのを出示せてもらっています。あと、それ以外の登場については、ひこにゃんのホームページで事前に、例えば、先週ですと埼玉県羽生市というところで世界キャラ博というのが行われましたので、そこへ出ますということを事前にお知らせをして、次はどこでひこにゃんは出陣しますというようなお知らせをさせていただいております。

○委員

この彦根市の中で、それは、どこかへというのはわかるのですけれども。この彦根市の中でここへいけば、あそこへ、この時間に行けばというような、そういったものはないのですね。大体のスケジュールはあるのでしょうか。

何て言ったらいいのでしょうか、この間、事業所へ行ったときに、ひこにゃんにめったに会えないからこそ、あれだけ騒いでいたのかなと。初めて会ったという社員さんも結構いらっしやったので、彦根に住んでいながら会えないのかなと不思議に思ったのです。

そんな出現スケジュールがもっとあれば、たくさんひこにゃんがいればいいのになとは思ったのです。あまりに出没すると、希少価値がなくなってしまうのかもしれないけれども。少し、素朴に思ったものですから。

例えば、ひこにゃんのホームページにもっともっと、ここへ行けば会えるよというものがあればいいのになというふうに思ったのです。

○会長

ありがとうございます。

また、ほかのキャラクターがあれば、またさらにいろいろ活躍する舞台ができるかもわかりませんが。そのあたりも含めて、ご検討をいただきたいと思います。

ほかに、何かございますか。お願いします。

○委員

観光客と消費額と市内宿泊者数がふえて、外国人観光客と外国人宿泊者数が減っています。K P I的には、外国人観光客のところが×になりますけれども、施策として、僕はこ

これは正解だと思います。

インバウンドで来ていて、宿だけ求める外国人宿泊者が去年から結構多かったはずなのですが、今、京都市内もかなりホテルが過剰になってしまって、一番高価格帯のところのホテルと、安い民泊のところはまだ宿泊率が高いらしいです。中価格帯は、もう70%を切ったホテルも出てきたので。

それからすると、泊まりにだけ滋賀県に来ている人が間違いなく減っているのは、これは確かだと思います。ただ、その中で、では、結局日本人のちゃんと消費をする宿泊者数が増加しているという結果なので、施策としては、私はこれは非常にうまくいっているのではないかなと思います。

ただ、やはり、今、彦根城の世界遺産登録も含めて、世界遺産登録がもしなし遂げられれば、日本の観光、過去の実績でいうと絶対観光客がふえますので。そのときに、やはり、ひこにゃん目当ての外国人が、そのときに来てくれるような施策が必要かと思います。長期的な目線で世界遺産登録できたときに、本当に彦根にきちんとお金を落としてくれるような外国人観光客を誘客する必要があります。今ですと、どちらかという、やはり欧米系なのかなと思うのですけれども。KPIの目先の○×ではなしに、長期的にそういった観光客を呼んでくれるような施策が必要で、近江ツーリズムボードさんなんか、今、結構苦労しながらいろいろな手だてをやっておられます。

そこをターゲットにおいて、短期的に外国人宿泊者を呼びみたいではなくて、長期的な視点でそこに行政として取り組んでいただけたら、私もそれが一番大事な事かなと思っています。

○会長

ということで、ぜひ、それも基本的な考え方に入れていただいてやっていただければと思います。お願いします。

○委員

外国人の数なのですけれども。お城に来ている中で、外国人の数字は難しいとは思うのですけれども。統計は取れているのですか。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

特に、アジア系の人なんかは見た目ではわからないので。外国語のパンフレット等を活

用し、外国人のお城に来ている人数がふえているかどうかは、把握したほうがいいのではないかと思うのですけれども。

○雇用創出部会長

そうですね。具体的な数字までは、今、手持ちの資料はございませんのでちょっとわからないところもございますし。きょう、はっきりは言えませんが。

増えているのは増えているところでございます。ただ、把握がどこまでできるかという問題があるのですけれども。

彦根の場合、駅前の観光案内所にどのような国の方が来られたかというのはございますので、それでいきますと、台湾が一番多いという形なのです。ただ、中国とか韓国などは団体での動きがあるので、観光駐車場に直接観光バスで来られてそのまま入っておられるとなると、数字がつかみにくいというところがございます。

欧米系になりますと、どちらかというバックパッカーと呼ばれる方が多いので。団体というよりも個人的なお客様としてご来場される方が多いです。結構、インターネット等で事前に調べてこられるのが欧米系であるし、台湾の方でも、そういった方がやはり増えてきていますので。徐々にではありますけれども、彦根城の価値が若干広まりつつはあるのかなという気はいたします。

○委員

そのターゲットというか、どういう層がふえているかも含めてもう少しわかると良いと思います。ホテルはわかると思うのですが、お城に来る人数は、大事じゃないかなと思います。

○会長

可能な範囲で情報を収集いただければと思います。

それでは、基本目標（１）については、これぐらいにさせていただきます。

次、「基本目標２ 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることができるまちづくり」これに移りたいと思います。

それでは、市側からこの基本目標２についてご説明をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○結婚・妊娠・出産・子育て部会長

それでは、「基本目標２ 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできる

まちづくり」につきまして、結婚・妊娠・出産・子育て部会で検討いたしました今後の取組方針について、ご報告いたします。

まず、施策名（１）「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」の１つ目と２つ目のKPI指標「年間出生数」と「年少人口割合」についてです。

この２つの指標につきましては、内部では、実績が一朝一夕に上がるものではないため、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージにおける支援策を根気よく進める必要があり、特に、子育て世代の移住促進に重点的に取り組んでいかなければならないと認識しております。

委員の皆様からは、課題解決に向けて、「ふるさと回帰支援センターと連携した子育て施策のPRや、病児保育の利用促進を検討してはどうか」とのご意見をいただきました。

まず、ふるさと回帰支援センターと連携した子育て施策のPR等の検討につきましては、ふるさと回帰支援センターは、首都圏における移住情報の発信拠点として非常に重要であり、子育て施策を初め、各種施策のPRをこのセンターで実施することは、子育て世代の移住者獲得に非常に有効であると考えておりますので、今後の取組方針として、このセンター内にある「しがI J U相談センター」とより綿密に連携し、本市の子育て施策をPRし、子育て世代の移住者の増加を目指してまいりたいと考えています。

また、病児保育の利用促進策の検討につきましては湖東定住自立圏の福祉部門の取組として、子育て世代の利用者に定着してきており、利用向上の取組が必要であると考えていますので、今後の取組方針として、利用促進を図るため周知を行うとともに、定員拡大に向けた検討をしてまいります。

そのほかの取組についての今後の方針についてですが、移住者への補助支援等につきましては、事業開始から３年を経過していることから、事業の見直しが必要であると考えております。

また、平成３０年４月から実施いたしました小学校３年生までの通院医療費助成拡大につきましても、医療費の波及増、医療提供体制への影響について十分に検証することが必要であると考えております。

しかしながら、移住者等にわかりやすい各種施策の説明資料の作成や、本気で結婚を望む独身男女への結婚支援、不妊治療費助成事業の周知、妊娠期から産後、子育て期の不安への相談等につきましては、より充実したものにできるように考えてまいります。

２ページをお願いいたします。

K P I 指標「保育所待機児童数」につきましては、内部では、保育士不足という課題を認識しておりますが。委員の皆様からは、「保育士の不足には保育士の働く環境の厳しさに課題があるのではないか」というご指摘を受けました。また、この課題を解決するため、「保育士の働く環境を改善する取組について検討してはどうか」とのご意見を頂戴いたしました。

保育士の人材確保につきましては、新たな採用だけを考えるのではなく、現在、働いている保育士の離職防止についても考えていくことが必要です。

公立保育所につきましては、市の幼児課内に相談窓口を設け、環境改善に取り組んでおります。今後は、民間保育所に対しまして、滋賀県保育協議会が設置しています相談窓口、「ほいくし保っとライン レインボー」を周知するとともに、関係機関との連携について研究をまいります。

次の、K P I 指標「彦根市子ども若者支援センターの設置」につきましては、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、今後も彦根市子ども・若者総合相談センターの強化や、関係機関のネットワークであります子ども・若者支援地域協議会の充実を図ってまいります。

次のK P I 指標「地域での学習支援教室の整備」につきましても、現在、国や県の補助事業として実施しています、中学生を対象としました地域未来塾について、充実を図ることが必要と考えており、学習支援の継続的な確保に努め、各中学校と連携して教室運営の充実を努めますとともに、地域での子どもの学習支援教室の整備につきましても、市社会福祉協議会とともに、子ども・若者を応援する人づくり・地域づくりの取組を進めるなど、身近な地域で子どもたちを応援する体制を整えてまいります。

次に、施策名（２）「小中学校教育の充実」についてです。

K P I 指標「市内児童・生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況」につきましては、学力学習状況調査の課題をもとに、児童・生徒の学力をより効果的に向上させる施策を検討し、学力向上推進プランの作成を通して、全市的な取組の充実を図ってまいります。

３ページをお願いいたします。

同じ施策名のK P I 指標「市内児童・生徒学校の満足度」につきましては、内部では一人一人の子どもにとって居場所のある学校づくりが必要であると認識しており、委員の皆様から、課題解決に向けて「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員が連携し、子どもたちの居場所づくりをさらに進めていく必要があるのではないか」との

ご意見をいただきました。

このことにつきましては、現在、県から配置されていますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加え、市からも小学校を中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、外部専門家の専門的見地を学校現場に積極的に取り入れるとともに、教員の連携をスムーズにするため、各校の担当者が連絡調整に努めています。

今後も、外部専門家との連携を通して、教員自身が子どもの背景を探るアセスメントや、具体的な取組をプランニングする力を身につけ、学校が子どもにとって良好な居場所となる取組を推進してまいります。

次に、施策名（３）「ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成」K P I 指標「地域行事に参加している児童・生徒の割合」についてです。

内部では、学校と地域との連携における学区による格差といった課題を認識しており、課題解決に向けて、委員の皆様から「地域行事の参加を促す仕組みづくりや、地域間の差についての原因分析、さらには、彦根城の世界遺産登録に向けて、世界遺産検定の受験について地域活動に含め、受験を推奨してはどうか」とのご意見をいただきました。

このことにつきましては、地域についての授業を通じて、自分たちの住む地域への興味関心を高め、郷土愛を育成する取組を全市的に進めることで、地域行事への参加を促し、地域格差の解消に努めていきたいと考えております。

また、児童・生徒の実態から、地域の背景に目を向けながら、他課の事業との協力により、地域の状況把握に努めるとともに、世界遺産検定の受験等についても学校において周知していきたいと考えています。

今後の取組方針としては、地域教材を学習に取り入れ、地域に愛着が持てるような取組を進めてまいります。

最後の施策名（４）「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」です。

K P I 指標「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」につきましては、内部では残業削減や有給休暇取得の促進、県のワーク・ライフ・バランスの取組企業登録制度を広く知っていただくことが必要であると認識しておりますが、「子どもが体調を崩すと、急に勤務を休まなければならないということが、小さな企業においては課題となっているのではないか」との御指摘をいただきました。

また、課題解決に向けて、「中小企業に対するP R活動の強化や、国の働き方改革推進支援センターの活用、病児保育の利用促進策について検討してはどうか」とのご意見をい

ただきました。

中小企業が独自にワーク・ライフ・バランスに取り組むには困難が伴うため、PR活動の強化や国の働き方改革推進支援センターの周知が必要であること、また、病児保育の利用促進について検討することも必要であると考えていますので、今後は、これらの制度の周知を図るとともに、さらに、経営者や管理職の意識改革、ワーク・ライフ・バランスの取組推進のための講演会を行ってまいりたいと考えております。

○会長

ご説明、ありがとうございました。

それでは、ご意見を伺いたいと思いますが。施策名ごとに議論させていただければと思います。

まず、「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」というところでは、何かご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんか。年間出生数とか年少人口割合とかそのあたりは、施策によって伸ばしていくということで。評価は×になっておりますけれども、今後に期待したいというところかなと思いますが。何か、なければよろしゅうございますか。

特にないようでしたら、次に移りたいと思います。

「小中学校教育の充実」については、いかがでしょうか。

1つご質問ですけれども。スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーが入っているということで、予算絡みになるのかなと思うのですけれども、このあたりは、基本的にはどのようにお考えなのでしょうか。お願いします。

○学校教育課

予算の絡むことでございますので、冒頭もお話がありましたように、確定的なことは申せないところでございますが、本年度ですと、県のスクールカウンセラーが10名、スクールソーシャルワーカーが1名。それから、市からはスクールカウンセラーが5名、市のスクールソーシャルワーカー2名ということで配置をしております。

学校での問題に取り組めるように、進めてまいりたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。とにかく、最低限は確保されるというイメージで考えております。

ほかに、何かございますか。

○委員

学校の先生の働き方改革。今、全国的に、国としても取組が進められています。私たちも、全てのところで働き方改革についての、今の学校の先生の現場状況等を全部お聞きしました。

しかし、なかなか学校の先生の働き方の改革というのは難しく、市町、地域、その市町の中でも学校ごとの特徴、特性があって、なかなか一律的な働き方改革というのが難しいと思います。1つの例を挙げると、留守番電話にしても、全く進んでいるところと、手にもつけられていないところという差があまりにもあります。

そういうところを踏まえて、今現在、働いている先生方たちが、本来やるべき教育が本当にできているのかどうかという部分が問題点としてあります。違う部分で振り回されている、報告物で振り回されている、上からの報告で大変だという部分もかなりあります。

ということは、何か一つ起こればそれに振り回される。それを少しでも解決するためにどういう手法が要るかということも考えておかないと、学校の先生がメンタル面で不調をきたすということが非常に多いです。

現実、各教育委員会に話を聞かせていただいたときに、「お宅の市町では、今現在、病気休職している先生はおられますか、おられませんか」と聞くと、やはり、数人の先生が今現在休職中だというのが、現実的にほとんどあります。

そういうことを考えたときに、こういう施策も大事なのですが。私がこの間言ったことに対していろいろと市のほうも対応と考え方や今後の取組方針で入れていただいておりますので大変ありがたいのですが、もう少し、もう一步踏み込んだ学校の先生の働き方改革というものを、もっと現場とひざを交えて前向きに進めていただければと思います。

それと、あらゆるところでの小中については、とりわけ市立になってきますので。市の管轄になってきますから、ご協力をいただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。来年4月から、有給休暇の取得についても大分変わりますので権利ではなくて義務になりますから。

○委員

義務になります。最低5日はとらないと。

○会長

それも加えて、施策をしっかり踏み込んで考えていかないとおかしくなるかなと思います

すので、それではよろしくお願いいたしますと思います。

ほかに、ございますか。どうぞ。

○委員

数字のことで恐縮なのですが、僕、教育はわからないので質問なのですけれども。

(2)の学習内容の習得状況なのですけれども、小学校が75の目標に対して76、中学校は、同じく75の目標に対して70なのですけれども、これは、前のときに両方できなかったのですかね。平成28年度か何かは、両方できていなかったかな。ちょっと去年の数字を覚えていないのですけれども。

要は、今の小学校は目標以上の学力があるけれど、今の中学校は、目標の学力はないということなのかなと思っているのですけれども。

これは、たまたま今の中学校の年代の子が、比較的、言葉は悪いのですけれども、勉強が苦手な子が多くて、今の小学校は、結構勉強が得意な子が多くて、これは、5年後には、小学校の子が中学校へ上がるので、中学校の子も75いけますよということなのか、それとも、小学校では、目標以上をキープできていますけど。中学校の教育が悪いから、悪いからというと語弊があるのですけれども、小学校に比べて中学校への教育のアプローチが弱いから、中学校ができていないのか。

これは、数字の読み方によって今後の施策が変わってくると思うのですね。この76ある小学校のほうが、全員中学校へ上がったら自動的に76になりますよということなのか。

それとも、小学校のときに76ある子も、今の彦根市内の中学校へ行ったら70になりますよということなのか。ここのところを少し教えていただければありがたいのですけれども。

○会長

いいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○学校教育課

失礼いたします。昨年度の資料での評価は、小学校が○。目標値が73。中学校が、目標値が73で、評価が×ということでございます。

それに対して、評価の目標値が75ということで、今年度2ポイント上がっております。

この評価と申しますのは、全国とそれから彦根市の学力学習状況調査の正答率というところから導き出している数値でございます。この数値を設定した折に、正答率を上げていくということで設定をしております。

今、おっしゃっていただいたとおり、母集団と申しますが、小学校6年生と中学校3年生がこのテストを受けることになりますので、その母集団の学力というのがポイントとなってあらわれてまいりますので、それによつての評価○、評価×ということになります。

ただ、その学年の学力が高い低いというような一面的な見方ではなく、例えば、小学校6年生のときの学力と、その当該学年が中学校3年生になったときのポイントを比較することにおいて、意味は出てまいります。

そうしましたときに、例えば、本年ですと、小学校6年生のときのポイントと、中学校3年生のときのポイントで、同集団で比べますと大きく向上しているということが見てとることができます。

ただし、単年度、単年度になりますと、母集団の評価というところにとどまるということは、確かにございます。

○委員

全国的には、やはり、小学校が高く、中学校になると悪くなるということなのですかね。

○学校教育課

よくなる、悪くなるのそのポイントだけで言いますと、そう大きく変化はございません。

○委員

ということであれば、すみません。数字だけとて悪いのですけれども、中学校への学習のアプローチがこの彦根市は弱いということになるのではないかなという気がするのですけど。

それが悪いと言っているわけではないのですけれども、その割には、今後の取組方針が、小学校も中学校も一くりにしているのです。小学校は目標値を超えるような教育ができていながらも、中学校は、目標値を超えるような教育ができていない。数字だけを捉えればそういうことになるのかなと。

それからすれば、中学校のこのKPIを、KPIだけが全てではないのですけれども、平均学力を上げるために、中学校については、特にこういうことを取り組んでいきますみたいな取組方針が、この数字からすれば要るのかなという気がするのですけれども。

○会長

いかがでしょうか。

○学校教育課

今ほども申しあげましたとおり、中学校の指導が落ちているということではなく。小学校6年生のときの集団と、その当該集団が中学校3年生になったときのポイントは、今年度、例えば、例にとりますと、ポイント数は上がっております。つまり、全国平均に近いところということで、学力としてはポイント数が上がっているというふうになっておりますので、学校教育において特に教育力に問題があるというところにはなっておりません。

ですので、こちらに書いてあるところで、特に中学校でこのような施策をとということではなく、小中連携して9年間で子どもたちをどのように育てていくか、学力をつけていくかという枠の中で考えていくことも大事にしたいと考えているところです。

○会長

ありがとうございます。なかなか難しいところですが。小学校は小学校での教育の課題が、中学校は中学校での課題がある。9年一環で見通すのか、そのあたり、どういうふうにデータをとられているかということも絡んでくるので、そのデータで何が問題かというのを、もう少し明らかにしていただいて、具体的に効果のある施策という形で取り組んでいただければということかと思うのですが。

よろしゅうございますか、委員。

では、そういうことで、もう一回小学校、中学校それぞれの一環で見るのか、課題それぞれに分離して見た方がアップするのか。そのあたりを含めてご検討いただきたいと思えます。

それでは、続きまして、今の続きからですね。(3)「ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成」と。ここについてはいかがでしょうか。ないですか。よろしいですか。

では、次(4)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」ですか。これについてはいかがでしょうか。

このあたりが物すごく働き方改革関連とか、あるいは、先ほどの教諭の先生方の仕事の仕方とか、ものすごく重要になってくるので、僕は、すごくキーかなと思います。価値観が大分変わってくる感じになってきている時代でもあるかなと思います。

経営者や管理職の意識改革は、ワーク・ライフ・バランスの講演会を行うとか、このあたりを、ぜひ、PRを充実させて、多くの方が参加いただいて、今までの働き方でよかったのかという問題意識をぜひ、植えていただきたいなと思っております。

よろしゅうございますか。

それでは、時間も大分迫っておりますので、次に移りたいと思います。

資料3でございます。「基本目標3 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり」。これにつきまして、市からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○若者定着・移住部会長

資料3の「基本目標3 若者のチャレンジにより、新しい流れが生まれるまちづくり」でございます。

最初の施策名(1)「市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化」につきましては、KPI指標が2つありまして、「市内3大学の新卒者の県内就職率」と「市内就職率」ということでございますが、この課題に対しまして、内部のほうでは、学生が県内・市内企業を知らずに就職に結びつかないという課題を認識しておりまして。委員の皆様からも同じく、「県内・市内企業が学生に知られていない」という課題をご指摘いただきました。

また、平成31年度に実施すべき取組としましては、委員の皆様からは、「県内、湖東圏域内企業のPRの強化や、若者が魅力を感じるような職業のアピール方法の検討をしてはどうか」というご意見をいただきました。

この意見に対しまして、市としての考え方は、市内および県内企業の学生へのPRを経済団体と協力しながら強化し、若者への効果的なPR方法を検討することが必要であり、平成30年度に滋賀大学と商工会議所が実施されました特別講座の中で、学生から中小企業の効果的なPRについての提案があった事例を参考に、経済団体と連携して効果的なPR方法を検討していきたいと考えております。

また、引き続き、雇用対策協議会と連携し地元企業の周知を図っていききたいともしております。

今後の取組方針としましては、大学や経済団体と連携を密にし、大学生が県内・市内企業を知る機会提供のための説明会や、企業紹介の取組を進め、大学生へ彦根の住みやすさのPRや、他の自治体の新卒採用獲得の取組事例を参考にして、取組を検討していきたいと考えておるところでございます。

次の(2)「起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出」につつま

ては、これは、再掲でございます。先ほど、雇用創出部会長から説明がございましたので割愛させていただきたいと思っております。

次のページの(3)「移住策の推進」につきましては、KPI指標は、「社会増減数」と「移住施策による市外からの移住者数」でございます。

この課題としまして、内部では、昨年度に比べ転入者が大幅に減少していることから、転入者を増加させる移住促進策や、シティープロモーションの強化が必要であるという課題を認識しております。委員の皆様からは、「彦根の住みやすさが十分に知られていないのでは」という課題をご指摘いただきました。

この課題に対しまして、平成31年度に実施すべき取組としまして、委員の皆様からは、「市の魅力発信のPRを強化し、U・I・Jターン者獲得のため、相対的に勤務時間が短いことや物価が安いことなどの住みやすさのPRをしてはどうか。」また、「高いスキルをもったシニア世代の移住促進も検討してはどうか」とのご意見をいただきました。

このご意見に対しまして、市の考え方としましては、暮らしにかかわります統計データを用いて都市部と客観的な比較をすることや、実際の居住者のライフスタイルに焦点をあててPRすることで、若者が彦根での暮らしやすさに共感できるようにしていきたいと思っております。

また、シニア世代に対する移住に関しましては、受け入れ方法の研究を行ってまいりたいと考えております。

今後の取組としましては、デザイン性にすぐれた移住ポータルサイトを作成し、若い世代の関心を引くようにし、内容も移住者の生のライフスタイルに焦点をあてた物を発信していきたい。

また、空き家バンク、町屋バンクと連携して、移住者の住まい探しの支援を行っていきたいと考えています。移住者向けのセミナーや、相談会、お試し体験ツアーの実施などを検討していきたいと考えているところでございます。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、基本目標3の(1)です。「市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化」。これについては、何かご意見はございますでしょうか。

○委員

商工会議所のような取組を今後も継続していただければと思います。

○会長

特別講義を実施ということなので、我々もそのあたりを考えていろいろやっております。では、このままでよろしゅうございますか。

(2) は再掲ということで割愛させていただきまして。

(3) 「移住策の推進」。これについてはいかがでしょうか。

移住ポータルサイトを作成することというのは、今はなかったのでしたかね。

○企画課

現在のところはホームページだけでございますので、ポータルサイトをつくりたいと考えております。

○会長

ということは、いろいろな策が一覧できるポータルサイトになるということで、非常に見やすくなるということですね。ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。お願いします。

○委員

1年間で転入者がすごく減ったということなのですかね。プロモーション強化ができていないからといって、単年度でそんなに大きく下がらないと思うのですが。何か特殊要因があったということなのではないかと思うのですけれども。

○会長

いかがでしょうか。

○企画課

定時定時の数字でございますので、昨年度はかなり人数が減ったという形なのですけれども、前の年はプラス100ぐらいありましたので、特に、それほどそれが深刻な形になっているというものではない状況です。

ちなみに言いますと、今年は常にずっと増えている状態でございます。人口は、最大数を更新している状況でございますので、これも、先ほどから委員が言われている景気の問題で、労働者の方がかなり転入いただいているというところでございます。

ちょっとざくっとした数字を言いましたけれども、平成27年度を見ますと、49人でした。平成28年度は、148人。平成29年度は、マイナス159人でしたけれども、これも12月31日の数字でございますので。年の中で変動がございまして、それが全ての数字ではございません。

○若者定着・移住部会長

ちょうどこのきりの数字でこの表は完成させないといけないので、こういう状況になっているのです。

今ほど、申しましたように、この4カ月間8月、9月、10月、11月と彦根市は過去最高の人口を毎月更新している状況で。11万3,000人を超えており、毎月ふえていっているような状況でございます。

うちの施策としては、社会増を目指しておりますのでそれをクリアしていくかと思うのですけれども。中身を見てみますと、先ほどの基本目標2のほうで見ていただきましたけれども。出生率とか、このもともとの人数があまり増えていない。中身を見ていますと、外国人が増えているような状況で過去最高を更新している事態になっている状況でございます。

○会長

ありがとうございます。それは、企業さんが、大企業の方が雇用されている方なのかね。

○若者定着・移住部会長

多分、そうだと思います。国籍を見ていますと、今までですとフィリピンとか、中国の出身の方が多かったのですけれども、今は、ベトナムからが多くなっています。聞いていますと、やはり、そのあたりの物価の違いとか、大分、中国系の方が単価が上がってきているということで、向こうで雇用されている方に高い方に流れてしまうとか、そういう話を聞かせていただいている状況です。

○会長

よろしゅうございますか。

○委員

多分、大企業ではなくて中小企業さんだと思うのです。僕としては、外国人就労者の方がふえること自体は悪だと思っていない。経済を支えていくために大事なのではないかなと思うのですけれども。

どうしても、市民の方からそういう方がふえてくるとそれだけ反発もあると思うのです。そういう実態があるのであれば、外国人就労者が働きやすい、市民の人たちにも納得していただきやすい施策を行政にお願いしたいなと思います。

○会長

そのあたりも含めて、少し具体的なところは考えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。では、よろしいですか。

次に、基本目標の4に移りたいと思ひます。

資料4「基本目標4 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり」についてでございます。これにつきまして、市の方からご説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○安全なまち部会長

「基本目標4 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり」でございます。

まず、施策名(1)「彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成」につきましては、まず「立地適正化計画の策定」でございますが。内部では、計画を確実に実施するための進行管理が課題であると認識しております。

委員の皆様からは、「住宅用地が不足していると思われることから、市街化調整区域の見直し」についてのご意見をいただきました。

このご意見に対しまして、市としましては人口減少と高齢化が進むことで、公共交通の機能低下や日常生活の支障が生じないようにということで。この立地適正化計画では、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりとして、JR4駅を中心に都市機能を誘導し、その周りに居住区域を誘導する計画としております。

市街化調整区域の拡大というので大変困難ではございますが、当計画に基づき施策を進めてまいりたいと考えております。

今後の取組方針といたしましては、居住や都市機能を一定の区域に誘導して、市機能の維持を図り、持続可能な都市の実現を目指します。

あわせて、歩いて暮らせるまちづくりを推進することで、高齢者の健康増進や、まちの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、「地域公共交通網形成計画の策定」でございますが。内部では、路線バスの運転手不足により、策定しました当計画を見直す必要が生じたこと。これが課題であると認識しております。委員の皆様からは、「公共交通機関の維持について、行政のかかわりについての検討および路線バスの代替として、デマンドタクシーの活用」などのご意見をいた

できました。

このご意見に対しまして、市としましては、行政のかかわりについての検討が必要なこと、および交通空白地域をつくらないために、愛のりタクシーの延伸を考えております。

今後の取組方針としましては、公共交通機関の維持における行政の役割について議論するとともに、運転手不足の対応として、乗車密度の低い路線を廃止し、代替として相乗りタクシーを延伸することで、地域公共交通再編実施計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、（２）「空き家等住まい対策の推進について」の策でございますが、まず、「空き家等対策計画の策定」、これにつきましては、内部では策定した計画に基づき、具体的な施策を進めることが課題であると認識をしております。委員の皆様からは、「移住者に対して空き家バンクのPR」についてご意見をいただいております。

このご意見に対しまして、既にホームページの公開やSNSによる情報発信を開始していること、また、滋賀県の移住ポータルサイトにも連携しており。今後もPRを進めてまいりたいと考えております。

今後の取組方針といたしましては、関係部局等との連携をさらに推進し、広く移住希望者に空き家バンクの周知がはかれるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「『住もうよ！ひこね』リフォーム事業助成金の移住・新婚・子育て・三世代同居要件での助成件数」ということで。内部では、現在の高水準を維持していくことが課題であると認識しております。

今後の取組方針でございますが。本市の財政状況やこれまで利用者からいただいているアンケートの意見などを勘案しまして、制度の内容等について、移住・定住を所管する関係部局等と連携を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

施策名（３）「公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理」でございます。

まず、「施設類型ごとの個別計画の策定割合」でございますが、内部では、公共建築物の必要性の検証に時間が必要で、施設によっては単年度の計画策定が難しいことが課題であると認識をしております。

今後の取組方針といたしましては、施設の老朽化度合い、利用状況、運営方法、コスト情報、受益者負担などの分析により、今後の施設のあり方の検証を行い、できる限り早期

に個別施策施設計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、「公共建築物の総床面積の削減率」でございます。内部では、施設の廃止については、必要性を検証によるアカウンタビリティの向上が課題であると認識しており、今後の取組方針といたしましては、新市民体育センターなどの大型施設の建築が予定されていることから、施設類型ごとの個別計画の策定を一層進め。公共建築物の計画的な更新、統廃合、長寿命化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、施策名（４）「安全安心な暮らしの確保」でございます。

まず、「自主防災組織率」でございますが。内部では、防災等の意識が低いことや、自主防災組織に対する理解不足が課題であると認識しております。

委員の皆様からは、「組織率の向上のために、今後も地道な努力を継続する必要があるのでは」とのご意見をいただきました。

このご意見に対しまして、近年、全国各所で地震や風水害等による災害が発生しておりますが。地域の共助により、人的被害が抑えられたという事例が多数ありますことから、さまざまな機会を捉え、自助および大きな威力となる自主防災組織の必要性、重要性について、継続的に周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

今後の取組方針といたしましては、共助を担う自主防災組織の必要性については、防災講習会や広報誌、防災展等のイベントなどを通じ、タイムリーな周知啓発を継続的に行うとともに、自主防災組織の活動維持に関しましても、防災資機材の購入補助金制度の周知、活用促進やリーダー研修会等を実施するなどして、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、「彦根市内犯罪率」でございますが。内部では、引き続き、各地域でのさまざまな安全活動を推進したいと考えており。今後の取組方針といたしましては、防犯パトロールの実施や防犯灯、防犯カメラの設置等、地域の安全活動を推進するとともに、各種防犯講習会の開催を支援し、振り込め詐欺など特殊詐欺の被害防止活動を推進してまいりたいと考えております。

最後に、（５）「湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進」でございます。「湖東定住自立圏1市4町の人口」でございますが、内部では、圏域内の市町が連携して各施策を取り組むことで、広域で生活機能等を確保することで成果が上げられているものと認識しており、今後の取組方針につきましては、湖東定住自立圏の具体的な取組につきましては、外部委員を含めた共生ビジョン懇談会で意見交換を経て、毎年度内容の更新を行い、

K P I の達成状況を評価し、P D C A サイクルによる進捗管理を行うことで、より効果的な事業の実施となるよう努めてまいります。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、まず、(1)「彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成」。これについては、何かご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら、このまま、こういう形で推進していただくと。これをお願いしたいと思います。

それでは、(2)「空き家等住まい対策の推進」。これは、いかがでしょうか。お願いします。

○委員

今度、年明け1月中旬ぐらいに、大阪のグランフロントで移住の関係でゲストトークで伺わせていただくことになっているのですけれども。

この空き家バンクの件なのですけれども。これって、どのぐらい登録といいますか、されているのでしょうか。

私、とにかく一生懸命しゃべってこようと思っているのです。彦根のよいところをしゃべってこようと思っているのですけれども。例えば、実際に僕がここへ移住したいと思っていて、空き家を探しているというときに。そういったところがどのぐらいあるのかというのを、大変申しわけありません、今見せていただいたのですけれども。1件しか登録が入っていないのですけれども。このぐらいなのでしょうか。

○会長

いかがでしょう。お願いします。

○建築住宅課

ことしの7月に立ち上げたばかりでございまして、今のところ、まだ載っております件数というのは、本当にまだ少ない状況でございまして、これからやっとな載るかという状況でございまして。

これからどんどんふえるように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

わかりました。一生懸命しゃべってまいりますので、たくさん増やしておいてください。

○会長

多分、空き家の持ち主の方に連絡をとって、してもらおうということになるわけですね。だから、結構大変かなと思いますけど、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ございますでしょうか。

それでは、(3)「公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理」。これについてはいかがでしょうか。特にございませんか。

(4)「安全・安心な暮らしの確保」。これについてはいかがでしょうか。

自主防災組織率については、着実にふえてはきているというご説明かなと思うのですが、これも地道に進めていくしかないのかなと思います。周知啓発を継続的に行うということ。

特殊詐欺をどう防ぐかという点については、巧妙化していて。一旦、押すとどんどんはまり込んでいくと、周りの環境がわからなくなるような感じがしています。そのあたりも、ぜひ、新しいタイプに対しても早く情報をキャッチしていただいて、対策に取り入れていかなければということを考えていただければと思います。

そうしたら、(5)「湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進」でございますが。これは、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

特にないようでしたら、そうしたら、基本目標の1から4を通して、言い忘れたこと等がございましたらお受けしたいと思いますが。いかがでしょうか。どうでしょうか。

それでは、議題1につきましては、これで終了したいと思います。

続きまして、議題(2)「その他事務連絡事項等」でございますが。これは、何か事務局から連絡事項はございますでしょうか。お願いします。

○地域経営・地方創生推進室長

本日お配りさせていただいた資料の中で、平成30年度の経過および今後の予定についてということで。資料一覧の裏面につけさせていただいておりますけれども。

これから、のようなスケジュールで事務局としては作業を進めていくということで資料としてつけさせていただいておりますので、報告させていただきます。

○会長

ありがとうございました。それでは、特にご発言がないようでしたら、これで終わりたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、これをもちまして、本日の議題を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(終了)